

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 富山地区広域圏事務組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.4 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	96.9 %
全職員	74.6 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」にかかる役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	96.1 %
本庁係長相当職	— %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	101.3 %
21年～25年	— %
16～20年	— %
11年～15年	— %
6～10年	— %
1～5年	— %

【説明欄】

【任期の定めのない常勤職員】

・ 男性の扶養手当の受給割合が高かったことや超過勤務手当、特殊勤務手当の支給額は男性の方が多かったことなどから、男性の平均給与額を押し上げている。

・ 役職段階別の本庁部局長・次長相当職、本庁課長相当職、本庁係長相当職の区分については、女性職員がいないため「—」と記載している。

・ 勤続年数別の26～30年以外の区分については、女性職員がいないもしくは少ないため、「—」と記載している。

【任期の定めのない常勤職員以外の職員】

・ 当該職員の男女比はおおよそ3：1であり、特殊勤務手当を支給する男性職員が多かったことなどから、男性の平均給与額を押し上げている。

【全職員】

・ 任期の定めのない常勤職員とそれ以外の職員の女性の比率は1：3であり、相対的に給与水準が低い職員に偏っている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。